

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____ 委員
資料ページ	3 ページ
項目名	2 窓口サービスの見直し
質問内容	<p>総合窓口設置の検討については、非常に画期的な取組みであると期待をしております。つきましては、現時点における取組みの進捗状況、および課題等についてお伺い致します。</p> <p>なお総合窓口体制は、新庁舎の完成に合わせて平成30年8月から開始と伺っておりますが、新庁舎の基本設計に関しては、窓口サービスの抜本的改革という観点から、窓口サービス時間の拡大や総合窓口体制の実施以外にも、平成28年1月からスタートするマイナンバー制度を念頭に置いた窓口サービスのオンライン化拡充にも積極的に取り組んでいただくようお願い致します。市民が来庁しなくても、届出・申請から手数料支払い、およびサービスの受領に至るまで一連のサービスをオンラインで受けることを可能にし、真の意味での電子市役所の実現をはかっていたきたいと考えます。</p> <p>この点につきましても市のお考えと合わせて取組み状況についてお伺い致します。</p>

回答 (総務部 行政改革課 市長公室 情報政策課)

総合窓口設置の検討につきましては、平成26年5月に市の補助機関である総合窓口設置検討委員会を設置し、窓口移動を少なくすること、窓口手続の簡素化及び迅速化が図れるようにすることなどを盛り込んだ総合窓口設置に係る基本方針を決定しました。その基本方針に基づき、総合窓口設置検討部会や各窓口担当者によるワーキンググループにおいて検討を進め、取扱業務や運営方式、レイアウトの概要がまとまり、現在は、総合窓口設置基本計画案を策定中です。また、総合窓口設置における課題としましては、取扱業務が一箇所に集中することにより繁忙期の混雑が想定されますので、手続の分かりやすい案内や繁忙期の混雑緩和、少ない窓口移動などを検討してまいります。

次に、マイナンバー制度を念頭に置いた窓口サービスのオンライン化拡充についてですが、マイナンバー制度は、国や地方公共団体における情報連携を進め、より簡素化された高度な行政サービスを実現すること等を目的に、住民一人ひとりに個人番号を割り振るものであります。市での利用は平成28年1月から始まり、平成29年1月には国の機関間、平成29年7月には地方公共団体間の情報連携が開始され本格的な運用が行われる予定となっております。

個人番号の利用につきましては、番号法施行後3年を目途として利用範囲の拡大に

ついて検討が加えられることとなっているものの、当初は、社会保障、税及び災害対策の分野に限られております。

制度が導入されることで、各種申請時における添付書類が省略され、住民の負担は緩和されますが、さらなる市民サービスの向上を図るため、インターネットを通じて行政機関側から一人ひとりに合った行政サービスのお知らせをするプッシュ型サービスや複数の行政機関に対して必要な申請等の手続きを一度に済ませるサービスについても検討してまいります。

また、本市では平成 16 年度からインターネット上で住民票等の各種証明書の交付請求といった手続きができる「いばらき電子申請・届出システム」を茨城県及び県内市町村と共同により運用しております。このシステムにおきましては、次年度以降、証明書の交付手数料等についてクレジット収納が可能となるよう検討を進めることとしており、インターネット上でサービスが完結できる環境の実現を目指しているところでございます。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	4ページ
項目名	4 行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実
質問内容	<p>資料に、市民周知PR冊子、および子ども向けホームページを作成中(H26年度)との報告があります。これらは「みとの魅力」を発信する事業の一環として進められているものと理解しますが、「みとの魅力」を発信するためには、何よりもまず市民の一人一人が自分の住んでいる水戸に魅力を持っているということが基本ベースとしてなければなりません。</p> <p>その意味で、子ども世代も含めた市民全員に自分達の水戸に魅力を持ってもらうという取組みは大切なことであると考えます。</p> <p>つきましては、市民周知PR冊子、および子ども向けホームページの完成時期、加えて両取組みについての公表予定についてお伺い致します。</p> <p>また、10月20日の市長記者懇話会にて、市長より10月1日から水戸市ホームページ内に水戸市就労支援・企業情報発信サイト「わーく・さいと・みと」を開設したと発表されています。本サイトは、県内初の試みで大変画期的な情報提供であると評価でき、今後企業および求職者の利用拡大による活性化が大いに期待されます。</p> <p>ただ、水戸市ホームページを開いても「わーく・さいと・みと」へのアクセス方法が一見よく分らないという問題がありますので、ホームページのトップページにサイトへのアクセス方法を表示されるなどの改善・工夫必要と思われれます。また、広報みと等においてもサイト開設の公表をしていただき、広くPRをお願いしたいと考えます。</p>

回答(市長公室 みとの魅力発信課)
<p>本市の魅力を広く発信し、市のイメージアップと交流人口の増加を図るためには、市外のみならず、市民にも広く周知し、郷土愛を醸成する必要があります。このため、平成25年度に市民周知PR冊子の創刊号となる「偕楽園公園ガイド」を発行し、偕楽園公園全体を紹介したところです。今年度は、中心市街地に特化したものとし、店、スポット、イベント等を紹介することで、まち歩きを楽しんでもらえるような市民周知PR冊子を平成27年3月までに発行する予定であります。</p> <p>また、子どもの頃から水戸市の情報に触れてもらい、市政に対する関心を持ってもらうことを目的に、概ね小学3年生以上を対象にした、子ども向けホームページを平成27年3月の公開に向けて作成しているところです。イラストを加えたり、分かりやすい表現にするなど、誰でも理解できるようなホームページとしてまいります。</p>

地元企業のPRや求職者と企業とのマッチングを目的とした水戸市就労支援・企業情報発信サイト「わーく・さいと・みと」については、多くの方に利用していただけるように、水戸市ホームページトップページに「わーく・さいと・みと」の画像を添付し、そこからアクセスできるようにするとともに、「広報みと」9月1日号においても、サイト開設の周知を図ったところです。今後、担当課と協議し、より多くの方に利用していただけるようにPRしてまいります。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	4ページ
項目名	4 行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実
質問内容	<p>前回の委員会においても指摘をさせていただきましたが、水戸市ホームページから情報を検索する場合、不便を感じる点が少なからずあります。市の情報提供については広範囲に亘って努力をされていることは承知しておりますが、市民の目線に合わせた利用のし易い画面の構築にさらなる努力をお願いしたいと思います。</p> <p>例えば、「広報みと」に掲載された過去の情報をホームページから探すことがよくあります。その場合ホームページから「広報みと」のサイトを開くと「広報みと」の各号の一覧表が表示されますが、それぞれの号にどのような情報が掲載されているのかは一覧表からは分かりません。そのため各号を一々開いて目次を検索しなければならないという不便さがあります。</p> <p>この場合、各号の一覧表にそれぞれの号の目次を併せて表示していただくと瞬時に検索ができ、各号を一々開かねば検索ができないという不便さは一挙に解消します。</p> <p>情報提供については、そのやり方についても利用者が利用し易いように気配りの行き届いた工夫をぜひともお願い致します。</p>

回答 (市長公室 みとの魅力発信課)	
<p>本市においては、タイムリーな行政情報を提供するため、ホームページの充実を図っております。トップページにおいては、特に重要となる内容について、画像を活用して表記するなど、見やすさにも配慮したレイアウトとしております。ご指摘のありました「広報みと」サイトについては、一覧表に目次を表示することで、各号に掲載されている情報が一目で把握できるように改善してまいります。</p> <p>今後においても、市民の目線に合った利用しやすいホームページの構築に向けた工夫をしてまいります。</p>	

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____ 委員
資料ページ	4～6 ページ
項目名	4 行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実
質問内容	<p>水戸の魅力の情報発信については、多彩な情報が盛沢山に発信されており、関係者のご努力に敬意を表したいと思いますが、他方穿った見方をすると、ただ単に情報が乱発されているだけという風に受け取られかねない感じも致します。</p> <p>例えば、水戸市ホームページを開くと「広報」の欄に「広報みと」の他、「水戸市動画サイト」、「メールマガジン」、「水戸市ツイッター」、「水戸市 Facebook ページ」、「シティセールスマガジン」、「水戸市ブログ」、「水戸市フィルムコミッション」等のサイト名が並んでいますが、それぞれのサイトにはどのような情報が提供されているのかは一見して不明です。また、それぞれのサイトにアクセスをしても情報についての十分な説明が不足しているために、各サイトが個々バラバラに乱立し、行き当たりばったりの情報を流しているという感じが否めません。</p> <p>水戸の魅力を発信するところに真意があるとすれば、もう一度原点に立ち返って、水戸の魅力とは何なのかを多面的な角度から整理した上で、それぞれの情報をどのような方法、どのようなやり方で発信した方がベストであるかを体系的に整合性をもった形に再検討すべきではないかと思われまます。</p> <p>この点について市の考え方をお伺い致します。</p>

回答 (市長公室 みとの魅力発信課)
<p>水戸市が発信する情報には、市民に届けなければならない行政に関する情報と、水戸の魅力を伝える情報があります。</p> <p>このうち、水戸の魅力を伝える情報は実に多種多様であり、その内容によって届けべきターゲットが異なることから、表現や媒体についても検討しながら発信を行う必要があります。</p> <p>この2種類の情報を掲載するための手段として、水戸市は様々な媒体を試行錯誤しながら運用しています。委員ご指摘の通り、情報提供の手法については、体系的に行う必要があると認識しておりますので、今後も、運用する媒体についての検討を進めてまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
 (平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	委員
資料ページ	4～6ページ
項目名	行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実
質問内容	<p>水戸の魅力発信の目的は、水戸市民の一人一人が自分の町に愛着と誇りを持つことによって町づくりをさらに活性化させ、そのエネルギーが市民以外の人達にも伝わって、一度水戸を訪ねてみたいという気持ちを起させ、一度訪ねたら二度三度と訪ねたいという水戸ファンを各地に拡げ、ついには水戸に住みたいという人達の輪が増えるという好循環を生み、それが繰り返されることによって市のさらなる発展につなげるというところにあると理解します。</p> <p>したがって、発信すべき水戸の魅力は、ただ水戸に旅行していただければよいという一過性のものではなく、歌にもあるように「一度来るときや二度になる、三度来るときや住みに来る」と言えるような魅力でなければならぬと考えます。</p> <p>「水戸市第6次総合計画「みと魁プラン」」においては、水戸の町づくりの基本について、以下の四つの視点から検討が行われております。情報発信する水戸の魅力についても、ぜひこの検討結果を活かされて再整理をしていただきたいと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 笑顔にあふれた快適に暮らせる「みと」づくり 2 未来に躍動する活力ある「みと」づくり 3 水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり 4 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり <p>また、情報発信をする以前の根本的な問題として、発信した魅力の対象が本当に魅力ある実体を備えたものになっているかどうかについて、日常の弛まぬ点検が必要であると考えます。情報発信したのはよいけれど、来てみたらがっかりで二度と来る気にもならないというのでは、本末転倒もよいところです。</p> <p>残念ながら、水戸市の誇る歴史的な遺産にしても、自然豊かな緑や水辺にしても、もう少し手を加えればさらに感動が生きてくるのにとと思われる資産が随分と見受けられます。情報を発信することは勿論重要なことですが、その前に魅力となるべき水戸の各種の資産を「魅力資産（仮名）」として市に登録し、登録された資産についてはお客様の目線で常時点検を行い、整備・充実すべきところはきちんと整備・充実させると</p>

	ということが必要ではないかと思えます。 以上の点につき、市のご意見をお伺い致します。
--	-----------------------------------------------

回 答 （市長公室 みとの魅力発信課）

本市では、市のイメージアップと交流人口の増加を図るため、様々な分野における魅力を、様々な媒体を駆使して発信するとともに、マスコットキャラクターの活用や、シティセールスマガジンの発行、フィルムコミッションの推進など、新たな事業を取り入れながら、時代の変化や社会のニーズに即した、戦略的なPRに努めているところです。

また、市民一人一人が、セールスパースンとして、水戸の魅力を積極的に認識し共有するなど、意識や機運の醸成を図ることも必要であると捉え、市民PR冊子なども発行しております。

委員ご提案の、策定された第6次総合計画に掲げてある、4つの施策の柱に立った情報発信という視点は、ご指摘のとおり、水戸市のもつ魅力を分類して情報提供を行うこととなるため、効果的な手法と考えられます。

また、水戸の各種の資産を「魅力資産」として登録し、魅力の整備や充実を行うことにつきましても、それぞれの魅力を磨き上げ、より戦略的な事業展開を進めるうえで、大変意義があると認識しております。

いただきましたご提案につきましては、より効果的な手法を検討し、今後の情報発信業務に反映してまいります。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	7ページ
項目名	5 市民意見の反映
質問内容	<p>資料報告によると、市民懇談会の開催回数は、H25年度9回に対して、H26年度は9月末現在1回に止まっております。H26年度の開催予定は7回と報告されていますが、いずれにしても低調な状況にあると言わざるを得ません。</p> <p>前回の委員会において、実施主体となる地区会からの応募が少ないという状況説明がありましたが、地区会の盛り上がりが少ないということは、ある意味で行政に対する市民の関心度や協力姿勢が低いことを示しており、市民と行政との協働による町づくりに警鐘を鳴らしていると危惧されます。</p> <p>また、市民懇談会のみならず、行政懇談会につきましても、H26年度は9月末現在で1回しか開催されていません。(H25年度は魁のまちづくり地域懇談会として5回開催)</p> <p>申すまでもなく、市民と行政との直接の対話・意見交換は、市民と行政の信頼構築をはかる上で極めて重要な施策です。</p> <p>行政の業務多忙は承知ですが、それだからこそ業務の多忙に流されてしまうことがないように、年間スケジュールを決めて市民懇談会、および行政懇談会の定期的な実施をお願いしたいと考えます。</p>

回答 (市長公室 みとの魅力発信課)
<p>市民懇談会は、市長をはじめとした市執行部が、市民の皆様と直接話し合うことのできる大切な機会であり、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくために、大変重要であると考えております。平成23年度からは、市長任期中4年間に住みよいまちづくり推進協議会全地区の32地区において開催することとして計画的に進めてまいりました。今年度は、11月18日現在4地区において実施しており、今年度中に計画どおり7地区実施してまいります。</p> <p>平成27年度からの市民懇談会開催につきましては、地区会と市長のスケジュール調整や、開催までの準備に3か月を要することなどを鑑みて、市長任期中の4年間で住みよいまちづくり推進協議会全32地区を一巡し、開催する予定としておりますが、実施主体となる地区会と協議し、意向を十分把握したうえで実施してまいります。</p> <p>行政懇談会につきましては、平成7年度から、市民各界各層から専門的な角度により、市政運営の参考とするために年に1回の実施計画により各種団体等と懇談を行ってまいりました。平成23年、24年度には未来を担う若者の意見を市政に反映してい</p>

きたいとのことから大学生などから意見を聞く「みと・未来・ラウンド」を開催し、平成25年度は、水戸市第6次総合計画の策定にあたってまちづくりの提言を計画に反映させるため「魁のまちづくり地域懇談会」を5回実施し、今年度は、連合茨城中央地域協議会と行政懇談会を1回実施してきたところであります。

今後につきましても市政に対して幅広いご意見・ご提言をいただくために多種多様な団体と多くの懇談ができるよう検討してまいります。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	11 ページ
項目名	9 地域コミュニティプランに基づく活動の支援
質問内容	<p>本件については前回の委員会におきましても質問をさせていただきました。その時の市の回答を整理しますと、地域コミュニティプランの作成完了地区は、H26年7月現在で32地区中12地区、残る20地区については作成に向けて作業を進めており、H26年度中に全地区作成を目指して支援を行っているということでした。</p> <p>しかし、資料報告では、9月末現在でさらなる進捗は見られません。7月以降9月までの期間が2ヶ月と短いためとも思われますので、直近での進捗状況と今後の見通しについてお伺いしたいと思います。</p>

回答 (市民環境部 市民生活課)
<p>地域コミュニティプランの作成につきましては、平成25年度までに9地区が作成済です。平成26年度においては、現時点で、5地区が作成を完了し、来年3月までにさらに14地区が作成予定となっております。</p> <p>平成27年度に作成の4地区についても、現在、課題の解決に向けた方策を検討し、作業を進めているところですので、引き続き、地域コミュニティプラン作成に向けた地区会の取組を支援してまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	12 ページ
項目名	11 保育所・幼稚園の適正配置
質問内容	<p>平成27年4月から子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、新制度の概要や保育所、認定こども園への入所手続き等については、既に広報みと9月15日号、10月15日号、および水戸市ホームページ等で案内をされており、準備は着々と進められていることと推察致します。</p> <p>新制度に伴う入所手続きに関する申請書類の様式を見ますと、かなり詳細にわたる記述が求められている他、提出書類も複雑多岐にわたっており、正直うんざりするほど大変な手続きだなという感想を持ちます。</p> <p>国の定めた手続きなので止むを得ないところもありますが、市としては間違っても上から視線の対応になることがないように細心の注意を払っていただきたいと思います。</p> <p>なお、申請書に記載される項目を見ると、今後の保育所や幼稚園の配置計画を検討する上で大変貴重な資料となる項目が含まれていますので、ぜひ項目を統計的に整理されて、今後の適正配置に活かしていただきたいと考えます。</p>

回答 (教育委員会事務局 幼児教育課)
<p>平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定でございます。</p> <p>現在までの進捗状況でございますが、私立幼稚園、認定こども園、民間保育所の方々と意見交換をしながら、8月に新制度の内容や手続きの方法などを記載いたしました保護者向けパンフレットを作成し、配付したところでございます。また、広報みとやホームページにおいても、幼稚園、認定こども園、保育所を利用する際には、新規の手続きとして1号、2号、3号などの支給認定を受けていただく必要があることなど周知に努めているところでございます。</p> <p>現在、来年度から利用される方々や引き続き利用される方々に対し、各園を通して、支給認定申請書の提出をお願いしているところでございます。利用者の方々に対しましては、今までと違い、ご記入いただく書類等が多くなるなど、ご迷惑をかけているところもございます。今後につきましては、なお一層丁寧な説明と、対応に努めるとともに、随時最新の情報を発信し、保護者の皆様が困惑しないよう丁寧な情報提供を行ってまいります。</p> <p>委員ご指摘の通り、今回利用者の方々からご提出いただく申請書には、保育所、幼稚園の適正配置を検討するうえで貴重な情報であると考えております。この情報を参考とし、新しい幼児教育振興基本計画や適正配置の作成を進めてまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	13 ページ
項目名	13 事務事業の見直し
質問内容	<p>資料報告によると、事務処理マニュアル作成済数は、H26年9月末現在で1,132件で、作成率は74.7%となっています。作成を必要とする事務処理マニュアル数については明示されていませんが、逆算すると1,516件と推定されます。</p> <p>前回の委員会では、H26年3月31日現在で作成を必要とする事務処理マニュアル数は1,411件と伺っておりますので、この半年間で作成を必要とする事務処理数は105件増加したという勘定になりますが、この理解で宜しいかお伺い致します。</p> <p>なお、今後の作成状況の報告につきましては、作成済数、作成率に併せて作成を必要とするマニュアル数についても報告していただきますようお願い致します。</p> <p>従来、事務処理マニュアルの作成につきましては、なかなか目標を達成することができないという状況があったと記憶しておりますが、事務処理マニュアルは事務の基本であることを肝に銘じて、H27年度には計画通りに100%達成していただくよう、行政改革課には引続きリーダーシップを発揮して全体のフォローをお願いしたいと思います。</p>

回答 (総務部 行政改革課)
<p>実施状況に記載されているマニュアル作成率は、分母には各課の行う事務のうち、国や県などにおいて作業の手順が示されているものなどを除く作成が必要な事務数を、分子には作成済のマニュアル数を使用して算出しています。</p> <p>平成26年9月30日現在、分母となる作成が必要な事務数は1,516であり、前回(1,411)から105の増となっております。これは、事務の見直しにより事務を細分化したものや新たにマニュアルの作成対象としたものが増えたためです。また、分子である作成済マニュアル数は1,132であるため、作成率は、$1,132/1,516=74.7\%$となります。</p> <p>今後とも、早期に全部署での作成が達成されるよう、個別に働きかけを行うなどマニュアル作成を推進してまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	15～16 ページ
項目名	15 情報技術活用の推進
質問内容	<p>電子申請・届出システムによる行政サービスにつきましては、ある程度導入が進められていますが、今後の課題としては、電子サービスの一層の拡充、さらには項目2 窓口サービスの見直しのところをお願いしたように、マイナンバー制度と連動した行政サービスの完全オンライン化を実現し、来庁しなくても申請・届出から手数料支払い、さらにサービスの受領ができるというトータルシステムを確立することであると考えます。市民の飛躍的な利便性、および行政の大幅な効率向上という観点から、ぜひとも真の電子市役所の実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいと考えます。</p> <p>これらのシステムは既にネットショッピングでは広く活用されていることであり、行政サービスだから不可能ということはないと考えます。</p> <p>10月16日の日経新聞で、栃木県大田原市は社会保障と税の共通番号(マイナンバー)制度が2016年1月に始まることに合わせて、同制度に対応した新システム「新世代TASKクラウド」の試験運用を開始すると報道されています。</p> <p>水戸市においても既にマイナンバー制度の開始に対応したシステム開発を検討されていることと推察致しますが、ぜひマイナンバー制度の長所を十分活かした行財政システムの検討を進めていただきたいと考えます。</p> <p>以上につきまして、市のお考え、および取組み状況をお伺い致します。</p>

回答(市長公室 情報政策課)
<p>情報技術を活用した行政サービスの拡充につきましては、本市では平成16年度からインターネット上で住民票等の各種証明書の交付請求といった手続きができる「いばらき電子申請・届出システム」を茨城県及び県内市町村と共同により運用しております。このシステムにおきましては、次年度以降、証明書の交付手数料等についてクレジット収納が可能となるよう検討を進めることとしており、インターネット上でサービスが完結できる環境の実現を目指しているところでございます。</p> <p>さらに、委員御指摘の社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、平成28年1月から個人番号カードの交付が始まり、平成29年1月には国の機関間の連携、そして平成29年7月からは地方公共団体間の連携が開始されることとなっております。</p>

また、平成29年1月には、インターネット上で様々な行政サービスを実現する「マイ・ポータル」が設置される予定でございます。「マイ・ポータル」は、市民一人ひとりにあった行政情報などをお知らせするプッシュ型サービスや、複数の行政機関に対して必要な申請等の手続きを一度に済ませることができる機能が付加されるものとされており、行政サービスのオンライン化の推進に大きな効果をもたらすものと認識しております。

本市といたしましても、今年度設置した水戸市個人番号利用等検討委員会におきまして、マイナンバー制度の長所を十分に発揮できるよう既存のシステム環境の見直しを行うとともに、本市独自の利用に向けた検討及び条例等の制定など多角的な検討を進め、さらに便利さを実感できる電子市役所の構築を推進してまいります。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	28 ページ
項目名	23 財政分析と公表
質問内容	<p>資料報告によると、H25年9月に「水戸市財政の現状」をホームページで公表とあるので、今年も9月のタイミングで「水戸市財政の現状」が公表されているものと推測してホームページを検索致しましたが、未だ公表はされていません。</p> <p>資料ではH25年9月に公表とされていますが、ホームページでは最終更新日がH25年12月2日となっていますので、おそらくH25年12月の方が正しいのだろうと推察致します。</p> <p>この点につき先ず確認させていただきます。</p> <p>次に、H26年9月30日に「水戸市の中期的財政見通し」（平成27年度～平成31年度）がホームページで公表されています。これは、「水戸市行財政改革プラン2013」（13ページ）に掲載されている財政収支見通しの試算（一般財源ベース）の改訂版というべきもので、両者を比較すると財政収支の当初見通しとその後の変化を理解するのに非常に貴重な資料であると言えます。</p> <p>また、附属資料として公表されている「中期的財政見通しと普通会計及び一般会計との関連性に、について」は、行政の複雑な会計を分りやすく解説されていますので大変参考になります。</p> <p>今後とも引続き水戸市の財政状況について市民に分りやすく公表していただくようお願いしたいと思います。</p>

回答（財務部 財政課）
<p>「水戸市財政の現状」につきましては、平成24年度決算に基づくものを平成25年9月にホームページで公表しました。その後、類似団体のデータ部分を修正しましたのでホームページの最終更新日はご指摘のとおり平成25年12月2日と表示されています。なお、平成25年度決算に基づく「水戸市財政の現状」につきましては、現在作成中ですので完成しましたら公表してまいります。</p> <p>「水戸市の中期的財政見通し」につきましては、変化の大きい地方行財政環境を的確に反映するため、毎年度修正を行い公表しているものです。</p> <p>今後さらに分かりやすい公表に努めてまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
(平成26年11月27日行政改革推進委員会)

質問者	_____委員
資料ページ	36～39 ページ
項目名	28 収納率の向上
質問内容	<p>収納率の向上につきましては、関係者のご努力により少しずつ改善のきざしが見えており、改めて敬意を申し上げます。ただし、道はまだ遠く険しいと思われますので、大変な業務と承知しつつも引続き地道な努力を重ねていただきたいと思います。</p> <p>前回の委員会でも申し上げたように、現在税別ごとに担当部署が分かれており、収納体制全体が縦割の組織形態となっていますが、これを思い切って横割の横断的な組織で進めたら如何だろうか、あるいは少なくとも収納の全体を管理する人がいて、その人の判断・指示に基づいて全ての収納組織が動くような体制にしたらどうだろうかと考えます。</p> <p>平成28年1月からいよいよ社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)がスタートします。この制度がスタートすると全ての納税者に対する資産および税の一元管理が可能になると考えられています。そうすると収納する行政が縦割体制にこだわるのはあまり意味のないことではないかと考えられます。収納した税を各税ごとにどのように配分するかという問題はありますが、元々出所は同じであると考えれば、適切な基準を決めて配分をすれば大きな問題ではないと考えられます。</p> <p>いずれにしても、新制度がスタートすることを機会として、収納体制は現状のままでよいのか、それともベストな体制が他にも考えられないかを原点に立ち返って検討されるべきではないでしょうか。</p> <p>以上について市のお考えをお伺い致します。</p>

回答(財務部 収税課)
<p>市税の収納率につきまして、平成26年度10月末現在において、現年度72.1%、滞納繰越分18.1%、合計67.7%、前年度同月と比較し、2.0ポイントの増という状況であります。</p> <p>市税等の収納対策に関する全庁的な取組みについては、収納対策本部において横断的に調査・検討を行っているところであります。これまでの実績として、効果のある手法等を紹介するなど情報の共有化を図ったり、収入未済額の縮減及び債権の適正管理を図るため、債権管理事務の基準となるマニュアルの作成や、徴収方法の有効な手段の1つである支払督促のマニュアルを作成するなど、全庁的に収納対策の強化を図ってまいりました。</p> <p>その結果、市全体における収入未済額については、年々縮減しているものであります。</p>

す。

今後も、収納対策本部において、本市の収納対策の在り方については、積極的に調査・検討を進め、全庁的な市税等の収納率の向上に努めてまいります。